

令和7年12月4日

<入札説明書、仕様書等に対する質問回答書>

件名

一橋大学国立地区及び小平地区で使用する電気供給
契約 一式

No	地区	質問	回答
1	国立地区及び小平地区	<p>開札立会いは予定しておりませんが、開札日当日中に落札情報および全ての入札者・入札金額を確認することは可能でしょうか。</p> <p>不可の場合、開札会場では全ての入札者・入札金額の確認は可能でしょうか。</p>	開札後、当日もしくは翌日を目途に、応札者には開札結果をメールで通知予定です。
2	国立地区及び小平地区	提出書類の契約実績証明書について、供給先は大学に限らなくても問題ないでしょうか。	入札説明書に記載しているとおり「(5) 入札公告 2 の (6) の学長が定める資格として、大学において、5 年以内に電気の供給契約に関する契約実績を有すること」が必要となります。
3	国立地区及び小平地区	<p>仕様書の契約電力値は現在の契約値と同じでしょうか。</p> <p>(供給開始時に契約電力の変更はございませんでしょうか。)</p>	<p>契約開始日とあわせて契約電力を以下のとおり変更予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立西地区 現契約 1,200kW→新契約 1,150kW ・国立東地区 現契約 800kW→新契約 700kW ・小平地区 現契約 450kW→新契約 450kW(変更なし)
4	国立地区及び小平地区	仕様書3. (5) の燃料費等調整および市場価格調整について、一般電気事業者(東京電力エナジー パートナー)の公表する電気需給約款(2025年4月1日実施)附則に記載される旧標準メニューを用いてよろしいでしょうか。	左記について承知しました。
5	国立地区及び小平地区	一般電気事業者(東京電力エナジー パートナー)が今後新たに2026年4月1日実施の電気需給約款を公表したとしても、公告時点での公表されている約款を用いて入札し、入札金額を算定した条件で契約締結することよろしいでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。

6	国立地区及び小平地区	<p>弊社は一需要場所に対し一請求、一入金としており、分割請求・分割入金は対応しておりませんが、問題ないでしょうか。</p> <p>仮に分割入金をご希望の場合、弊社指定の書式で毎月下記事項を入金予定が決まった時点での報告いただくことは可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入金予定日 ・各入金名 ・各入金額 	左記について問題ございません。
7	国立地区及び小平地区	<p>弊社の請求書は、毎月第6営業日頃に印刷・発送しております。</p> <p>ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(第4営業日を目安に請求書記載項目をWEBサービスでご確認いただくことは可能です)</p>	左記について承知しました。
8	国立地区及び小平地区	<p>お支払いについて、口座振替もしくは銀行振込からご選択いただけます。</p> <p>銀行振込の場合、振込手数料はお客様負担をお願いしております。問題ないでしょうか。</p>	左記について承知しました。
9	国立地区及び小平地区	<p>契約書案については、落札後記載内容の変更に関する協議は可能でしょうか。協議が行えない場合、契約書内の用語等の読み替えを承認する協定書を別途締結いただけますでしょうか。</p>	協議は可能です。
10	国立地区及び小平地区	<p>落札後、1年間分の30分値データをいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>国立地区：提供できるかどうかは利用目的によります。本件について協議に応じることは可能です。</p> <p>小平地区：提供できるデータがございません。</p>

11	小平地区	<p>小平団地（小平国際キャンパス）について、計量日は何日でしょうか。</p> <p>計量日が1日以外の場合、初回請求は使用期間4月1日～4月計量日の前日を5月にご請求いたします。</p> <p>最終分の使用期間である3月計量日～3月31日のご請求は5月にご請求となり、年13回の請求となること、ご了承いただけますでしょうか。</p>	計量日は1日となります。
12	国立地区及び小平地区	書類の発送は、レターパックライトでの郵送でもよろしいでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
13	国立地区及び小平地区	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	入札書に記載する日付に指定はございません。
14	国立地区及び小平地区	自家発補給電力の契約はありますか。	自家発補給電力の契約はございません。
15	国立地区及び小平地区	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備電力の契約はございません。
16	国立地区及び小平地区	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。また、契約書案第10条1項の支払期限について、弊社では支払義務発生日（計量日）の翌日から起算して30日以内を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
17	国立地区及び小平地区	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	左記について承知しました。

18	国立地区及び小平地区	送電開始日は計量日と同日でしょ うか。相違している場合、弊社と契 約後の計量日は毎月 1 日となる可 能性がございます。ご了承いただけ ますでしょうか。	送電開始日は計量日と同日となります。
19	国立地区及び小平地区	電気料金の計算は需要場所単位に 行います。需要場所に会計主体の異 なるテナント等があっても、電気料 金を分割して計算、ご請求するこ とはできませんが、よろしいでしょ うか。	左記について承知しました。
20	国立地区及び小平地区	電気料金は、一施設毎に請求書通り の金額でお支払いいただけるとい う認識でよろしいでしょうか。(1 枚の請求書に対し複数から支払わ れるということはありませんでし ょうか)複数からのお支払が発生す る場合、事前にお支払金額の内訳を 通知いただくことは可能でしょ うか。	左記の認識で構いません。
21	国立地区及び小平地区	自動検針装置はついていますか。未 設置の場合供給開始までに日数を 要します。落札後に未設置が発覚し た場合開始申込の希望開始ができ ない可能性もございますのでご注 意ください。	仕様書に記載のとおり、自動検針装置は設置してお ります。
22	国立地区及び小平地区	仮に弊社が落札した場合、契約書の 内容および契約書に記載がない事 柄について協議いただくことは可 能でしょうか。契約書の内容を変更 することが難しい場合、協議内容に ついて別途覚書を締結することは 可能でしょうか。	協議は可能です。
23	国立地区及び小平地区	入札書と内訳書につきまして、割 印、ホッチキス留めなど、指定はあ りますか。また、郵送提出の際、入 札書、内訳書を封入した内封筒と、 郵送用の外封筒での二重封筒で提 出する必要はありますでしょうか。	留め方や箇所、割り印等の指定はございません。入 札説明書の 4 の (6) のとおりご提出ください。

24	国立地区及び小平地区	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税抜となります。
25	国立地区及び小平地区	各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	入札内訳書については、ウェブサイトに掲載している様式のとおり、国立地区と小平地区で分けて作成してください。 入札内訳書は税抜きで作成し、入札内訳書の総合計と入札書の入札金額を一致させてください。
26	国立地区及び小平地区	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
27	国立地区及び小平地区	弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	左記について承知しました。
28	国立地区及び小平地区	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	左記のとおりで支障ありません。
29	国立地区及び小平地区	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	落札業者は開札日に決定します。開札後、当日もしくは翌日を目途に、応札者には開札結果を通知予定です。

30	国立地区及び小平地区	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
31	国立地区及び小平地区	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがあります。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	左記について、協議に応じることは可能です。
32	国立地区及び小平地区	合算請求書の発行が必要な場合、各施設の個別の請求書についてはマイページでご確認いただく対応となりますますがよろしいでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
33	国立地区及び小平地区	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	左記のとおりで支障ありません。
34	国立地区及び小平地区	落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要がありますでしょうか。辞退	入札説明書の4の(10)の⑦とおり、再度の入札において、立会者のいない入札参加者は、辞退したものといたします。辞退届の提出は不要です。

		届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	
35	国立地区及び小平地区	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができない可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	契約書の作成については、入札説明書5の(5)のとおりです。これによりがたい場合は、協議いたします。
36	国立地区及び小平地区	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
37	国立地区及び小平地区	当社は2025年4月1日適用の旧一般電気事業者と同一の燃料費等調整額を適用しており、旧一般電気事業者の電気需給約款〔特別高圧・高圧〕(2025年4月1日実施)における附則、(11)業務用電力、水料金に記載の燃料費等調整額と市場価格調整額を契約終了まで適用させていただきますが可能でしょうか。	27の回答と同様となります。
38	国立地区及び小平地区	市場運動、または市場運動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	落札となった場合、入札内訳書の単価を基に単価契約を締結することになります。その前提を満たせないため不可となります。
39	国立地区及び小平地区	入札説明書3(5)大学において電気を供給した実績について、現時点で履行が完了していない供給中の実績も資格として認められますでしょうか。また、官公庁・自治体の入札案件ではなく、民間の実績でも問題ございませんでしょうか。	供給中の実績も資格としては認められます。ただし、入札説明書3の(5)にするとおり、「大学」における実績が必要となります。官公庁や自治体、民間企業の実績では要件を満たしません。

40	国立地区及び小平地区	<p>申請書は案件ごとに 1 部ずつの提出が必要でしょうか。2 案件まとめて 1 部の提出でもよろしいでしょうか。また、2 案件分の申請書類を 1 つの封筒に同封して提出してもよろしいでしょうか。</p>	<p>左記の質問にある「申請書」について、入札説明書に記載の「1. 競争参加資格の確認のための書類」と「2. 物品の供給を履行できることを証明する書類」であるという前提で回答します。</p> <p>「2. 物品の供給を履行できることを証明する書類」のうち、(1)参考見積書（別添様式 6）については、国立地区、小平地区それぞれで 1 部ずつ作成の上、提出してください。</p> <p>それ以外の書類は、国立地区と小平地区でまとめて 1 部の提出で構いません。</p> <p>上記書類については 1 つの封筒に同封して提出いただいて構いません。</p> <hr/> <p>1. 競争参加資格の確認のための書類</p> <p>(1) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し (2) 電気事業法第 2 条の 2 に基づき小売電気事業者としての登録を受けていることを証明する書類（写） (3) 入札説明書 3 (1) の①及び②に該当していないことの証明書（別添様式 1） (4) 入札説明書 3 (4) に定める適合証明書（別添様式 4） (5) 契約実績証明書（別添様式 5）</p> <p>2. 物品の供給を履行できることを証明する書類</p> <p>(1) 参考見積書（別添様式 6） (2) 会社概要（営業項目等内容が記載されている会社案内等）</p>
41	国立地区及び小平地区	<p>契約実績証明書について、該当する契約書の写し等の提出は必要でしょうか。必要な場合、単価等の記載は黒塗りで提出させていただきますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>契約書の写しの提出は不要です。</p>
42	国立地区及び小平地区	<p>適合証明書の数値について、令和 6 年度の数値はまだ出ていないため、令和 5 年度の数値で提出してもよ</p>	<p>適合証明書は、原則、令和 6 年度の実績を使用してご算出ください。ただし、令和 6 年度の実績を使用することが難しい場合は令和 5 年度の数値で算出し</p>

		ろしいでしょうか。	てください。
43	国立地区及び小平地区	仕様書 4(2)電力パルスの供給は現在も行っていますでしょうか。	「電力パルスの供給が行えること」は必須の要件となります。
44	国立地区	現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	左記について承知しました。
45	国立地区	現在の契約電力と直近 12 か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過は正を行う予定はありますか。	<p>現在の契約電力は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立西地区 現契約 1,200kW ・国立東地区 現契約 800kW ・小平地区 原契約 450kW <p>直近一年間の最大需要電力は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立西地区 1,001kw ・国立東地区 595kw ・小平地区 334kw <p>最大需要電力の実績は現在の契約電力を超過しておりません。</p>
46	国立地区	契約電力が 1 施設で 500kW 以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますますがご了承いただけますでしょうか。また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	左記について承知しました。また、その際は協議に応じます。

47	国立地区	最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。(超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。)その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
48	小平地区	契約期間中に増設工事等により、契約電力が 500kW 以上の協議制となる予定はございますでしょうか。仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。	予定はありません。仮に契約期間中に協議制となつた場合は契約単価の変更協議に応じます。
49	国立地区及び小平地区	単価の記載について：内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第 3 位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	入札書及び入札内訳書に入力する単価は税抜です。契約時は単価を税抜から税込とすることについて承知いたしました。 契約時の端数処理方法については指定はありません。
50	国立地区及び小平地区	単価の記載について：内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下 2 位まで表示してよろしいでしょうか。	入札金額は、本学ウェブサイトに掲載している「入札内訳書・見積書」の Excel により算定してください。基本料金の単価及び電力量料金の単価を入力すると、計、合計、総合計の欄は自動計算されます。

51	国立地区及び小平地区	<p>内訳書の記載方法：入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <p>① 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率（小数点 3 位以下切り捨て）</p> <p>② 電力量料金 = 使用電力量 × 単価（小数点 3 位以下切り捨て）</p> <p>③ 燃料費等調整（燃料費調整単価 + 市場価格調整単価）= 使用電力量料金 × 単価（小数点 3 位以下切り捨て）</p> <p>④ 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価（円未満切り捨て）</p> <p>※③④は入札時の算定に含む場合</p> <p>⑤ 月合計 = 【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】 + ④ 税込総額 → 税抜総額に割り戻す場合</p> <p>⑥ 入札金額 = ⑤ × 100/110（円未満切上）</p> <p>※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきたいです。</p>	<p>入札金額は、本学ウェブサイトに掲載している「入札内訳書・見積書」の Excel により算定してください。基本料金の単価及び電力量料金の単価を入力すると、計、合計、総合計の欄は自動計算されます。</p>
52	国立地区及び小平地区	<p>内訳書の記載方法：複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。</p>	<p>入札金額は、本学ウェブサイトに掲載している「入札内訳書・見積書」の Excel により算定してください。基本料金の単価及び電力量料金の単価を入力すると、計、合計、総合計の欄は自動計算されます。</p> <p>入札内訳書及び入札書は国立地区と小平地区で別々に作成してください。</p> <p>なお、入札内訳書は税抜きで作成してください。</p> <p>また、入札内訳書の総合計と入札書の入札金額を一致させてください。</p>
53	国立地区及び小平地区	<p>内訳書の記載方法：入札金額の算定時に力率は 100%で計算してよろし</p>	<p>入札金額は、本学ウェブサイトに掲載している「入札内訳書・見積書」の Excel により算定してください</p>

		いでしょうか。	い。基本料金の単価及び電力量料金の単価を入力すると、計、合計、総合計の欄は自動計算されます。
54	国立地区及び小平地区	内訳書の記載方法：入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。 含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。	入札内訳書の※3をご確認ください。 ※3 入札金額の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
55	国立地区及び小平地区	内訳書の記載方法：入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。	入札内訳書の※3をご確認ください。 ※3 入札金額の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
56	国立地区及び小平地区	内訳書の封入方法：入札書と同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	入札書と入札内訳書を同封してください。留め方や箇所、割り印等の指定はございません。
57	国立地区及び小平地区	入札書について：入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	入札書に記載する日付に指定はございません。
58	国立地区及び小平地区	再入札に関して：弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	入札説明書の4の(10)の⑦とおり、再度の入札において、立会者のいない入札参加者は、辞退したものといたします。辞退届の提出は不要です。
59	国立地区及び小平地区	契約内容について：現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。 (適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	現在の契約内容は次のとおりです。 国立地区：九電ネクスト株式会社 高圧電力 小平地区：九電ネクスト株式会社 高圧電力

60	国立地区及び小平地区	契約内容について：本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備電力の契約は予定しておりません。
61	国立地区及び小平地区	契約内容について：本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	自家発補給電力の契約は予定しておりません。
62		<p>契約電力の変更：契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。(500kW未満の実量制契約の場合)直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)⇒契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)⇒契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください)</p>	<p>契約開始日とあわせて契約電力を以下のとおり変更予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立西地区 現契約 1,200kW→新契約 1,150kW ・国立東地区 現契約 800kW→新契約 700kW ・小平地区 現契約 450kW→新契約 450kW(変更なし)

		い。)	
63	国立地区及び小平地区	違約金について：協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか	左記のとおりで支障ありません。
64	国立地区及び小平地区	<p>燃料費調整について：請求書の表記について、</p> <p>【線上検針(計量日1日)の場合】</p> <p>弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。</p> <p>また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>【分散検針(計量日1日以外)の場合】</p> <p>弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。</p> <p>また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	左記のとおりで支障ありません。
65	国立地区及び小平地区	燃料費調整について：弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価に	左記のとおりで支障ありません。

		<p>は燃料費調整額は含まれております)</p> <p>契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表している最新の約款（以下、みなし小売約款）に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	
66	国立地区及び小平地区	<p>燃料費調整に関して：燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	協議に応じることは可能です。
67	国立地区及び小平地区	<p>燃料費調整に関して：「関東圏内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需要約款）によるものとする。」と記載がございますが、一般送配電が定めているのは「最終保障約款」のみとなっており、「最終保障約款」は通常、何らかの理由で小売電気事業者と契約できない需要家が契約をするものになります。</p> <p>燃料費調整額も最終保障約款のほうが割高になることから弊社としてはみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）の標準供給条件（電気標準約款）の燃調費調整制度に準じたいのですが問題ございませんでしょうか。</p> <p>上記対応が不可能な場合は入札への参加が出来かねる場合がございます。</p>	左記のとおりで支障ありません。

68	国立地区及び小平地区	<p>請求書について：弊社の請求書の発行は、原則、検針日から 8~10 営業日迄に発行させていただき、15 営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	左記について承知しました。
69	国立地区及び小平地区	<p>請求書について：支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>【銀行振込の場合】検針日から 30 日以内（検針日から 30 日以内が難しい場合は、請求書到着より 30 日以内）</p> <p>【口座振替の場合】線上検針で当月 27 日、分散検針で翌月 14 日（2~15 日）と翌月 27 日（16~31 日）にお振替</p>	左記について承知しました。
70	国立地区及び小平地区	<p>請求書について：弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客様にはお客様専用 Web ページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Web からダウンロード可能）</p>	左記のとおりで支障ありません。
71	国立地区及び小平地区	<p>支払方法について：お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>	口座振替の予定ですが、銀行振込でも対応可能です。
72	国立地区及び小平地区	<p>支払方法について：【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	支払方法については口座振替とする予定です。

73	国立地区及び小平地区	<p>契約書に関して：弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、可能な場合、契約書がない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>契約書や覚書について協議すること、また、契約書にない細目的事項に関しては電気需給約款に依拠する形で締結することは可能です。</p>
74	国立地区及び小平地区	<p>契約書に関して：契約書の締結に関して、『契約の相手方として決定してから7日以内』と記載されておりますが、こちらの期限は押印済み契約書が双方の手元にあり取り交わしを完了させた状態のことか、契約書に記載する締結日の指定かだとどちらになりますでしょうか。</p> <p>弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定のため7日以内に製本や押印を完了し郵送まで完了させることは難しいと考えております。</p> <p>そのため、上記期日が取り交わし期日となる場合、期日の延長について協議させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>契約書の作成については、入札説明書5の(5)のとおりですが、これによりがたい場合は、協議いたします。</p>
75	国立地区及び小平地区	<p>託送料金の変更に関して：基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p>	左記について協議に応じます。

76	国立地区及び小平地区	<p>入札対象施設の現供給者を教えてください。(切替時に必要となります。)</p> <p>最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承いただけますか。</p>	<p>現在の供給者は以下のとおりです。最終保障契約ではございません。</p> <p>国立地区：九電ネクスト株式会社</p> <p>小平地区：九電ネクスト株式会社</p>
77	国立地区及び小平地区	<p>初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。また、自動検針装置（スマートメーター）の設置の有無を教えてください。</p>	左記について、初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設はございません。
78	国立地区及び小平地区	<p>各施設の現在の計量日を教えてください。</p>	1日となります。
79	国立地区及び小平地区	<p>弊社が落札した場合、計量日が1日以外の施設については、お支払回数が「13回」になります。予めご了承いただけますか。</p>	左記について承知しました。
80	国立地区及び小平地区	<p>計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承いただけますか。</p> <p>(例：使用期間が3/10～4/9の場合、計量日は4/10 0:00)</p>	左記について承知しました。
81	国立地区及び小平地区	<p>弊社は蓄熱割引等の適用ができますが承りますか。</p>	左記について承知しました。
82	国立地区及び小平地区	<p>税抜単価で入札内訳書を作成しますが、契約書・電気料金の請求金額を算出する際は、税込単価で算出となりますか。</p>	左記のとおりで支障ありません。
83	国立地区及び小平地区	<p>契約書案第2条1項では「契約金額(単価)は税抜き単価」となっており、第2条2項および第10条1項に「税抜き単価で算定した料金に消費税を加算する」と料金計算についての記載がございますが、弊社は契約単価、請求単価は税込みとなりますか。</p>	左記のとおりで支障ありません。

84	国立地区及び小平地区	契約・請求単価を税込単価としてよろしい場合、入札内訳書に記載した税抜き単価を税込単価にする際の端数処理方法は、錢未満切り捨てとし、小数点以下第二位までとしてよろしいでしょうか。	契約時や請求時の端数処理方法については指定はありません。
85	国立地区及び小平地区	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は、基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ錢未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	契約時や請求時の端数処理方法については指定はありません。
86	国立地区及び小平地区	入札内訳書算定時の端数処理方法について、合計 (K) は 1 円未満切り捨てを行いますが、基本料金計 (e) および電力量料金計 (j) は、端数処理は行わず小数点以下第二位までの記載としてよろしいでしょうか。	入札金額は、本学ウェブサイトに掲載している「入札内訳書・見積書」の Excel により算定してください。基本料金の単価及び電力量料金の単価を入力すると、計、合計、総合計の欄は自動計算されます。なお、入札書及び入札内訳書に入力する単価は税抜です。
87	国立地区及び小平地区	契約電力が 500kW 未満の施設は、各月の契約電力は「その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。 契約電力が 500kW 以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力が 500kW 以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。	左記について承知しました。
88	国立地区及び小平地区	契約電力 500kW 以上の施設について、仕様書の契約電力と現在の契約電力は同じでしょうか。異なる場合は、対象施設と、対象施設の現在の契約電力と直近 12か月間の最大電力を教えていただけますでしょうか。	契約電力 500kW 以上の施設について、仕様書の契約電力と現在の契約電力は異なります。 ・ 国立西地区 現契約 1,200kW→新契約 1,150kW ・ 国立東地区 現契約 800kW→新契約 700kW 直近一年間の最大需要電力は、以下のとおりです。 ・ 国立西地区 1,001kw

			・国立東地区 595kw
89	国立地区及び小平地区	<p>供給開始に合わせて契約電力を変更する場合、以下についてご了承いただけますでしょうか。</p> <p>電気切替お手続きの際に、契約電力変更理由と根拠資料を提出いただきます。</p> <p>契約電力変更承諾の有無は送配電事業者での判断となります。</p> <p>変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただきります。</p>	左記について承知しました。
90	国立地区及び小平地区	<p>1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はございますか。</p> <p>その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>「契約電力を減少された日以降 12月の期間で、その1月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」</p>	1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はございません。
91	国立地区及び小平地区	<p>1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例: 大学〇〇円、売店〇〇円等)。</p> <p>ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。</p> <p>なお、分担後の請求書の発行はでき</p>	1地区の電気料金は、本学が一括してお支払いいたします。

		ませんがよろしいでしょうか。	
92	国立地区及び小平地区	経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きについては、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか	左記について承知しました。
93	国立地区及び小平地区	<p>弊社は、燃料費調整については、東京電力エナジーパートナー株式会社が定める 2025 年 4 月 1 日実施約款のベーシックプラン（以下、「東電 EP25 ベーシック」といいます）と同じ方法で計算します。</p> <p>市場価格調整については、東電 EP25 ベーシックと同様に以下の式で単価を算定しますが、反映タイミング等での相違点があります。</p> <p>①市場価格調整単価 = (②平均市場価格 - ③基準市場価格) × ④基準市場単価</p> <p>（相違点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・②平均市場価格は、東電 EP25 ベーシックより遅れて反映（計量日により、1か月後または 2か月後）となります。 ・④基準市場単価は、予め月ごとに設定していますが、東電 EP25 ベーシックより 2か月遅れの数値となります。 ・②平均市場価格は、東電 EP25 ベーシックは、朝昼晩夜の 4 時間帯区分ごとに算定し、①市場価格調整単価も、4 時間帯区分で設定しますが、 <p>弊社では時間帯区分での設定で</p>	左記について承知しました。

		<p>はありません。</p> <p>(③基準市場価格は、東電 EP25 ベーシックと同じ値です)</p> <p>弊社落札となった場合は、当該算定方法で、供給期間中継続して適用することをご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>※ご契約満了まで、燃料費調整額（〇.〇〇円）及び市場価格調整額（〇.〇〇円）を固定するお願いではありません。</p>	
94	国立地区及び小平地区	仮に供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せて見直しを行うこととなりますかよろしいでしょうか。	左記について承知しました。
95	国立地区及び小平地区	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	左記の場合、協議に応じます。
96	国立地区及び小平地区	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	左記の場合、協議に応じます。
97	国立地区及び小平地区	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	左記について承知しました。

98	国立地区及び小平地区	<p>電気の契約を締結した場合には、その契約内容を 1 年間継続していくだくことを原則とし、1 年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1 年に満たないで契約を廃止される場合（または 1 年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後 1 年に満たないで、契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。</p>	左記について支障ありません。
99	国立地区及び小平地区	<p>契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。</p>	左記のような工事について現在は予定されておりません。
100	国立地区及び小平地区	<p>契約書案第 10 条、入札説明書 5 (6) 支払条件において「適正な請求書を受理した日の属する月の翌月末日までに」と記載がありますが、弊社では請求書受領後 30 日以内のお支払い、又は請求該当月の翌月末日（例 4 月分⇒5 月末日）までにお支払いとなりますが、ご容赦いただけますか。</p>	左記について承知しました。
101	国立地区及び小平地区	<p>入札説明書 5 (6) 支払い条件において、「月ごとの使用料の検針後、下記(7)の検査を終了した後に」とございますが、弊社では、検針結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておらず、請求</p>	左記について承知しました。

		書に記載しているご利用の内訳で 替えさせて頂いておりますがよろ しいでしょうか。	
102	国立地区及び小平地区	弊社は、制限中止割引の適用が出来 ませんが、ご了承いただけますでし ょうか。	左記について承知しました。
103	国立地区及び小平地区	参考見積書は、配布いただきました 見積書様式（エクセル）で作成する ことでよろいでしょうか。 また、参考見積書は、税抜き単価で 作成し、税抜き総合計額を見積もる ことでよろしいでしょうか。	左記の理解のとおりです。
104	国立地区及び小平地区	入札説明書 5 (5) の契約書提出時 期について。「契約の相手方として 決定した日から 7 日以内」とありま すが、弊社落札となった場合、事務 処理等の関係で 7 日以内の提出は 難しい場合、提出期限を延長いただ くことは可能でしょうか。 また提出は郵送提出でよろしいで しょうか。	契約書の作成については、入札説明書 5 (5) のとお りです。これによりがたい場合は、協議いたします。 提出方法は、郵送での提出で結構です。
105	国立地区及び小平地区	入札書を郵送により提出する場合、 入札書に記載する日付に指定はご ざいますか。	入札書に記載する日付に指定はございません。
106	国立地区及び小平地区	入札内訳書は入札書と同封するこ とでよろしいでしょうか。またホチ キス留めや割り印等は必要でしょ うか。	入札書と入札内訳書を同封してください。留め方や 箇所、割り印等の指定はございません。
107	国立地区及び小平地区	入札説明書 4 (6) ②の「なお、その 封皮には～」以降の「別紙様式 1－ 1 及び 1－2」について、「別紙様 式 2－1 及び 2－2」と読み替えて よろしいでしょうか。	左記の理解のとおりです。

108	国立地区及び小平地区	<p>国立地区と小平地区の入札案件のうち、どちらか 1 件のみの参加も可能でしょうか。</p> <p>国立地区と小平地区の入札案件どちらも参加する場合、国立地区と小平地区の入札書と入札内訳書をそれぞれの封筒に入れ、一つの外封筒にまとめて郵送することは可能でしょうか。</p>	<p>国立地区と小平地区の入札案件のうち、どちらか 1 件のみの参加も可能です。</p> <p>また、国立地区と小平地区の入札案件どちらも参加する場合、国立地区と小平地区の入札書と入札内訳書をそれぞれの封筒に入れ、一つの外封筒にまとめて郵送することは可能です。</p>
109	国立地区及び小平地区	<p>開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えていただけますか。</p>	<p>開札後、当日もしくは翌日を目途に、応札者には開札結果を通知予定です。</p> <p>広く一般には、落札決定後 72 日以内に官報にて落札者等の公示を行います。</p>
110	国立地区及び小平地区	<p>【燃料費（等）調整単価について】</p> <p>契約期間中は、みなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社様）の入札時の約款に基づく単価を適用させていただいているだけですが、問題ございませんでしょうか。</p>	左記のとおりで支障ありません。
111	国立地区及び小平地区	<p>【政府の電気料金支援について】</p> <p>電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。</p> <p>ご了承いただけますでしょうか。</p>	左記のとおりで支障ありません。
112	国立地区及び小平地区	<p>【請求書の送付方法について】</p> <p>郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票を WEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	左記のとおりで支障ありません。

113	国立地区及び小平地区	<p>【請求書の発行について①】</p> <p>弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	左記のとおりで支障ありません。
114	国立地区及び小平地区	<p>【請求書の発行について②】</p> <p>弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、各施設をまとめた一括請求について発行することができます。供給地点特定番号毎の個別での請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	左記のとおりで支障ありません。
115	国立地区及び小平地区	<p>【契約電力について】</p> <p>現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。</p> <p>また現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。</p> <p>(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)</p>	<p>現在の契約電力は仕様書と異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立西地区 現契約 1,200kW→新契約 1,150kW ・国立東地区 現契約 800kW→新契約 700kW ・小平地区 現契約 450kW→新契約 450kW(変更なし) <p>また、左記について承知しました。</p>
116	国立地区及び小平地区	<p>【計量日について】</p> <p>現在の計量日をご教示ください。</p>	1日となります。
117	国立地区及び小平地区	<p>【電力供給会社について】</p> <p>現在の電力供給会社をご教示ください。</p>	<p>現在の電力供給会社は次のとおりです。</p> <p>国立地区：九電ネクスト株式会社 小平地区：九電ネクスト株式会社</p>
118	国立地区及び小平地区	<p>【料金の請求について】</p> <p>弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございません</p>	左記のとおりで支障ありません。

		でしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	
119	国立地区及び小平地区	【お支払い条件について】 弊社では請求書を受領していただいてから30日以内のお支払いをお願いしておりますがご対応いただけますでしょうか。 ご対応可能な場合、契約書(案)第10条1項の支払い期日についての表記を「適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする」に変更していただけますでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
120	国立地区及び小平地区	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかでお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
121	国立地区及び小平地区	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
122	国立地区及び小平地区	適合証明書につきまして、「令和6年度」と記載がございますが、弊社で提出可能な最新の年度にて作成をさせて頂くことは可能でしょうか。(令和5年度) また、配点については、既に配布していただいている「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に記載の	適合証明書は、原則、令和6年度の実績を使用してご算出ください。ただし、令和6年度の実績を使用することが難しい場合は令和5年度の数値で算出してください。 その場合、左記のとおりで支障ありません。

		区分より作成し、適合証明書に自社の基準値を記入する際には、「令和6年度」と記載されている部分を「令和5年度」に弊社にて修正入力させていただいてもよろしいでしょうか。	
123	国立地区及び小平地区	* この度の案件につきまして、入札公告には一橋大学国立地区及び小平地区で使用する電気供給契約一式と記載がございますが、入札書が「国立地区」と「小平地区」で分かれているため、それぞれ別の電気入札という認識でお間違いないでしょうか。	左記の理解のとおりです。
124	国立地区及び小平地区	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、電気供給契約書（案）においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
125	国立地区及び小平地区	遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、電気供給契約書（案）においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。

126	国立地区及び小平地区	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますがよろしいでしょうか。	左記について、契約単価変更の協議に応じます。
127	国立地区及び小平地区	<p>仕様書および電気供給契約書（案）に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また、弊社落札の際、電気供給契約書（案）においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。</p> <p>仕様書につきましても、電気供給契約書（案）に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>契約書へ貴社供給条件等を記載することについては支障ありません。</p> <p>なお、仕様書については3の(7)の記載があるため、変更は不要かと思います。</p>
128	国立地区及び小平地区	<p>弊社は、燃料費調整および市場価格調整を行う料金プランを採用しています。</p> <p>ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>入札内訳書の※3をご確認ください。</p> <p>※3 入札金額の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。</p>
129	国立地区及び小平地区	<p>弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。</p> <p>どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。</p>	左記について、どちらでも対応可能です。取引銀行は三井住友銀行です。
130	国立地区及び小平地区	<p>弊社では季節別時間帯別メニューがございませんので、「夏季」「その他季」に振り分けて算定することは可能でしょうか。</p> <p>上記対応が可能な場合において、入札内訳書、見積書につきましてもメニュー通りに記載を変更・修正してよろしいでしょうか。また弊社落札の際には、電気供給契約書（案）第</p>	左記のとおりで支障ありません。

		2条 電力量料金単価の記載においてもメニュー通りに記載をご変更いただけますでしょうか。	
131	国立地区及び小平地区	<p>契約電力の超過金について、弊社の供給条件では、「契約超過電力に料金表に定める基本料金率を乗じてえた金額をその1月の力率により割引または割増したもの 1.5倍に相当する金額を、契約超過金として申し受けます。」と記載されております。</p> <p>ご了承いただけますでしょうか。弊社落札の際、電気供給契約書（案）においても上記の内容を記載いただけますでしょうか。</p>	左記のとおりで支障ありません。
132	国立地区及び小平地区	<p>今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。</p> <p>もし公表される場合には、弊社いたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。</p>	入札結果は官報により公表します。金額については総価を公表することになります。
133	国立地区及び小平地区	<p>電気供給契約書（案）第2条に関しまして、「ただし、以下の金額には、消費税額及び地方消費税額は含まれないものとする。」記載がございますが、税込単価で契約することは可能でしょうか。</p> <p>税込単価での契約が不可能な場合に、税抜き単価算出時の端数処理方法に指定はございますでしょうか。</p> <p>また、税抜き単価でのご契約となつた場合でも、請求時の算定は税込単</p>	左記のとおりで支障ありません。

		価にて行わせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	
134	国立地区及び小平地区	入札内訳書、見積書の合計記入欄に「 $k = e+g+j$ 」と記載がございますが、当社にて「 $k = e+j$ 」に修正してもよろしいでしょうか。	入札内訳書、見積書のエクセルデータを左記のとおり修正いたします。
135	国立地区及び小平地区	弊社は社印(角印)を有しておりますませんので、入札書には代表者印(丸印)のみの押印し、ご提出させていただいてよろしいでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
136	国立地区及び小平地区	契約実績証明書に記載する実績は2件でもよろしいでしょうか。また、契約書の写しなどの添付は必要となりますでしょうか。	契約実績証明書に記載する実績の数に定めはございませんが、入札説明書に記載しているとおり「(5)入札公告2の(6)の学長が定める資格として、大学において、5年以内に電気の供給契約に関する契約実績を有すること。」が必要となります。 契約書の写しの添付は不要です。
137	国立地区及び小平地区	国立団地西地区と国立団地東地区の、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示いただけますでしょうか。 (例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月〇〇kW)	現在の契約電力は、次のとおりです。 ・国立西地区 現契約 1,200kW ・国立東地区 現契約 800kW ・小平地区 原契約 450kW 直近一年間の最大需要電力は、以下のとおりです。 ・国立西地区 1,001kw ・国立東地区 595kw ・小平地区 334kw
138	国立地区及び小平地区	国立団地西地区と国立団地東地区の、計量日を教えていただけますでしょうか。	1日となります。
139	国立地区及び小平地区	計量日など：各施設について、自動検針装置はついていますか。	仕様書に記載のとおり自動検針装置は設置しています。
140	国立地区及び小平地区	自発発補給電力について：各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(k_w)、使用予定期間を教えてください	自家発補給電力の契約はございません。

		い。	
141	国立地区及び小平地区	【入札について】 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札書に記載する日付に指定はございません。
142	国立地区及び小平地区	【入札について】 入札額の算定時の力率について、力率 100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	入札金額は、本学ウェブサイトに掲載している「入札内訳書・見積書」の Excel により算定してください。基本料金の単価及び電力量料金の単価を入力すると、計、合計、総合計の欄は自動計算されます。
143	国立地区及び小平地区	【入札について】 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますか。	入札内訳書の様式に記載のとおり、税抜きで作成してください。
144	国立地区及び小平地区	【入札について】 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんか A : 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率 (小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持) B : 電力量料金 = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持) C : 燃料費等調整 (燃料費調整単価 + 市場価格調整単価) = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持) D : 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価 (小数点以下切捨て) ※C・D については入札時に含む場合のみ E : 月額合計 = 各月 A~D 合算 (小数点以下切捨て)	入札金額は、本学ウェブサイトに掲載している「入札内訳書・見積書」の Excel により算定してください。基本料金の単価及び電力量料金の単価を入力すると、計、合計、総合計の欄は自動計算されます。
145	国立地区及び小平地区	【入札について】 税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ござ	入札金額は、本学ウェブサイトに掲載している「入札内訳書・見積書」の Excel により算定してください。基本料金の単価及び電力量料金の単価を入力す

		いませんか。	ると、計、合計、総合計の欄は自動計算されます。入札書及び入札内訳書は税抜きで作成してください。 なお、入札内訳書の総合計と入札書の入札金額を一致させてください。
146	国立地区及び小平地区	【入札について】 入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書 1 枚にて対応可能でしょうか（同一単価での提出となります）。	国立地区的入札書（様式 2-1）に同封する入札内訳書（様式 2-1 別紙）は 1 枚となります。入札内訳書の総合計と入札書の入札金額は一致させてください。 小平地区的入札書（様式 2-2）に同封する入札内訳書（様式 2-2 別紙）は 1 枚となります。入札内訳書の総合計と入札書の入札金額は一致させてください。
147	国立地区及び小平地区	【請求について】 毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますですがご了承いただけますでしょうか。	左記のとおりで支障ございません。
148	国立地区及び小平地区	【請求について】 請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月 15 日前後、また長期連休時に 20 日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。（到着前の確定金額の提示はできません）	左記のとおりで支障ございません。
149	国立地区及び小平地区	【請求について】 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますですがご了承いただけますか。	左記のとおりで支障ございません。
150	国立地区及び小平地区	【請求について】 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますか。	左記のとおりで支障ございません。
151	国立地区及び小平地区	【請求について】 請求書の支払い期限は請求書受領後 30 日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	左記のとおりで支障ございません。

152	国立地区及び小平地区	<p>【請求について】</p> <p>弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますか。</p> <p>(自動販売機・施設内の売店等)</p>	左記について承知しました。
153	国立地区及び小平地区	<p>【請求について】</p> <p>毎月の請求発行方法をご教示いただけますか。</p> <p>①施設別</p> <p>②一括(すべてまとめた請求書)</p> <p>①②以外(詳細をご教示ください)</p>	国立西地区、国立東地区、小平地区に分けて請求書を発行してください。
154	国立地区及び小平地区	<p>【燃料調整単価について】</p> <p>燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますか。</p>	左記について承知しました。
155	国立地区及び小平地区	<p>【燃料調整単価について】</p> <p>燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額=燃料費調整単価(ベーシックプラン)+市場価格調整単価(ベーシックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。</p>	左記について承知しました。
156	国立地区及び小平地区	<p>【燃料調整単価について】</p> <p>当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	左記について協議に応じます。

157	国立地区及び小平地区	<p>【500kW 以上案件】</p> <p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますが(500kW 以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。</p> <p>ご了承お願いします。</p>	左記について承知しました。
158	国立地区及び小平地区	<p>【500kW 以上案件】</p> <p>契約電力が 1 施設で 500kW 以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますですがご了承いただけますか。</p>	左記について承知しました。
159	国立地区及び小平地区	<p>【500kW 以上案件】</p> <p>契約電力が 1 施設で 500kW 以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近 1 年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。</p> <p>例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024 年 1 月 〇〇kW</p>	<p>現在の契約電力は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立西地区 現契約 1,200kW ・ 国立東地区 現契約 800kW ・ 小平地区 現契約 450kW <p>直近一年間の最大需要電力は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立西地区 1,001kw ・ 国立東地区 595kw ・ 小平地区 334kw
160	国立地区及び小平地区	<p>【500kW 以上案件】</p> <p>上記質問にて記載いただいたいる契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますか。</p>	左記の理解のとおりです。

161	国立地区及び小平地区	<p>【30分データ】</p> <p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただきたくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>国立地区：提供できるかどうかは利用目的によりますが、本件について協議に応じることは可能です。</p> <p>小平地区：提供できるデータがございません。</p>
162	国立地区及び小平地区	<p>【30分データ】</p> <p>30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。</p>	161と同様です。
163	国立地区及び小平地区	<p>【30分データ】</p> <p>当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となります。こちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。</p>	161と同様です。
164	国立地区及び小平地区	<p>【施設について】</p> <p>施設において建築・増築にかかる移転はございますか。</p>	現時点では左記のような予定はございません。
165	国立地区及び小平地区	<p>【施設について】</p> <p>供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますか。</p>	現時点では左記のような予定はございません。
166	国立地区及び小平地区	<p>【施設について】</p> <p>契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますか。</p>	左記について承知しました。
167	国立地区及び小平地区	<p>【その他】</p> <p>開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。</p> <p>あるいは開札結果を開札日(あるいは</p>	<p>開札後、当日もしくは翌日を目途に、応札者には開札結果をメールで通知予定です。</p> <p>広く一般には、落札決定後72日以内に官報にて落札者等の公示を行います。</p>

		は翌日)に電話かメール等でご連絡 は可能でしょうか。	
168	国立地区及び小平地区	【その他】 落札時、電力切替手続きにおいて、 必要な情報を確認したく、最新請求 書1ヶ月分の写しをご提出は可能 でしょうか。	左記について承知しました。
169	国立地区	弊社の基本料金単価及び電力量料 金単価は、燃料費調整の影響も加味 して設定しており、日々の燃料価格 の変動はお客さまへ転嫁しており ません。(契約期間を通じて単価の 変動なし) そのため、弊社が落札した場合は、 「燃料費等調整額」を請求しない契 約となりますが、問題ありませんで しょうか。(基本料金+電力量料金 +再エネ賦課金)	左記のとおりで支障ありません。
170	国立地区	現在の、自家発補給電力の契約有無 についてお教えください。 また、契約がある場合には、今回の 入札額に含める必要はございます か。	自家発補給電力の契約はございません。
171	国立地区	現在の、予備線・予備電源の契約有 無についてお教えください。 また、契約がある場合には、今回の 入札額に含める必要はございます か。	予備線・予備電源の契約はございません。
172	国立地区	弊社は1供給地点ごとに請求書を1 部発行しておりますが、本件では、 供給地点内でさらに分割した請求 書発行の対応は生じますか。	国立西地区、国立東地区で分けて請求書を発行して ください。供給地店内でさらに分割した請求書発行 の対応は生じません。
173	国立地区	本件では分割入金の希望はござい ますか。ある場合は、入金内訳につ いて事前に弊社までお知らせいた だくことは可能でしょうか。	分割入金の希望はございません。
174	国立地区	入札書やその他の提出書類につい	入札書に記載する日付に指定はございません。

		て記載する日付の指定はございませんか。	
175	国立地区	<p>要求要件の具体的な要求要件に「電力パルスの供給を行えること。」とあり、認識としては、電力パルスの供給自体は送配電会社が行うものであり、当社としてはその供給を受けるための申し込みを行えば要件を満たすと考えております。この認識で問題ないでしょうか。</p> <p>もし異なる場合は、具体的にどのような対応等が必要になるのか、詳細をご教示いただけますでしょうか。</p>	左記の理解のとおりです。
176	小平地区	<p>弊社の基本料金単価及び電力量料金単価は、燃料費調整の影響も加味して設定しております、月々の燃料価格の変動はお客様へ転嫁しておりません。(契約期間を通じて単価の変動なし)</p> <p>そのため、弊社が落札した場合は、「燃料費等調整額」を請求しない契約となります。問題ありませんでしょうか。(基本料金+電力量料金+再エネ賦課金)</p>	左記のとおりで支障ありません。
177	小平地区	<p>現在の、自家発補給電力の契約有無についてお教えください。</p> <p>また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。</p>	自家発補給電力の契約はございません。
178	小平地区	<p>現在の、予備線・予備電源の契約有無についてお教えください。</p> <p>また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。</p>	予備線・予備電源の契約はございません。
179	小平地区	<p>弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。</p>	供給地店内でさらに分割した請求書発行の対応は生じません。
180	小平地区	本件では分割入金の希望はござい	分割入金の希望はございません。

		ますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。	
181	小平地区	入札書やその他の提出書類について記載する日付の指定はございますか。	入札書に記載する日付に指定はございません。
182	小平地区	要求要件の具体的要求要件に「電力パルスの供給を行えること。」とあり、認識としては、電力パルスの供給自体は送配電会社が行うものであり、当社としてはその供給を受けるための申し込みを行えば要件を満たすと考えております。この認識で問題ないでしょうか。 もし異なる場合は、具体的にどのような対応等が必要になるのか、詳細をご教示いただけますでしょうか。	左記の理解のとおりです。
183	国立地区及び小平地区	契約開始日とあわせて契約電力を変更しますでしょうか。契約電力を増加される場合は一般送配電事業者の管轄事業所と事前協議を必ず実施していただくようお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。) また、契約電力を減少される場合も同様に協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますのでご了承ください。	契約開始日とあわせて契約電力を以下のとおり変更予定です。 ・国立西地区 現契約 1,200kW→新契約 1,150kW ・国立東地区 現契約 800kW→新契約 700kW ・小平地区 現契約 450kW→新契約 450kW(変更なし) また、左記について承知しました。
184	国立地区及び小平地区	契約電力を変更(増加・減少)する場合、一般送配電事業者への接続供給サービス申込みのため、申込契約電力の算出根拠が必要となりますので、弊社が落札した場合は、算出根拠資料の提出をお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電	左記について承知しました。

		<p>事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約変更日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。</p>	
185	国立地区	<p>現在の契約電力および直近一年間の最大需要電力を提示していただけますでしょうか。</p> <p>電気需給開始日時点で過去1年間の実績最大電力が仕様書の契約電力を上回っている場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は過去1年間の実績最大電力でのご契約となりますがご了承いただけますか。</p>	<p>直近一年間の最大需要電力は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立西地区 1,001kw ・国立東地区 595kw <p>また、左記について承知しました。</p>
186	国立地区	<p>電気の需給契約は1年を単位としており、新たに電気の需給契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。1年に満たないで需給契約を廃止される場合は、接続送電サービス料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を1年に満たないで減少される場合は、当該部分について接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。</p>	左記について承知しました。
187	国立地区	<p>弊社は令和6年4月1日の電気需給約款の改定により電力量単価が単一となる料金プラン(ベーシックプラン)での応札となります。毎月の電力量料金内訳も(夏季・その他季等2窓)(ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等4窓)の区別がなく、単一単価が表示されますがよろしいでしょうか。</p>	左記について承知しました。

188	国立地区	入札書に記載する日付は入札日以前の日付でよろしいでしょうか。	入札書に記載する日付に指定はございません。
189	国立地区	<p>電気料金請求書（払込用紙）はお支払専用用紙となりますので、ご請求金額の内訳は表示されておりません。弊社のWEBサイトより「電気料金等請求書・請求金額内訳」にてお知らせさせていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p>なお、「電気料金等請求書・請求金額内訳」はインボイス制度に対応した適格請求書となります。押印は必須ではないため省略しております。</p> <p>また、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等の表示もございません。</p>	左記のとおりで支障ありません。
190	国立地区	<p>一般送配電事業者の託送供給約款の見直し（レベニューキャップ制度）等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。</p> <p>※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強靭化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。</p>	仕様書の3の(7)及び契約書（案）第19条に基づき、発注者供給者協議を行うものとします。

191	国立地区	<p>弊社では、2026年3月末を以て旧電気料金プランが廃止となるため、2026年4月1日に電気需給約款の改定を予定しています。</p> <p>それに伴い、燃料費調整制度(基準燃料価格、基準燃料単価および係数)ならびに市場価格調整制度(基準市場価格、基準市場単価)が見直されます。弊社が落札した場合は、2026年4月1日に電気需給約款による算定を行いますがよろしいでしょうか。</p>	左記のとおりで支障ありません。
192	国立地区	<p>弊社が落札した場合、実際の料金算定にあたっては、ベーシックプランの燃料費調整額および市場価格調整額による調整を行うことによろしいでしょうか。</p>	<p>入札内訳書の※3をご確認ください。</p> <p>※3 入札金額の算定にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。</p>
193	国立地区	<p>弊社が落札した場合、実際の基本料金算定にあたっては、各月の実測力率により算定することによろしいでしょうか。</p>	左記のとおりで支障ありません。
194	国立地区	<p>電気料金請求時は税込み単価とすることによろしいでしょうか。</p>	左記のとおりで支障ありません。
195	国立地区	<p>弊社が落札した場合、弊社は振込口座を持ち合わせていないため、弊社所定の払込用紙による金融機関等でのお支払い、または自動引き落としてのお支払いとなりますが、よろしいでしょうか。</p>	左記のとおりで支障ありません。
196	国立地区	<p>弊社が落札した場合、契約先変更の手続きに必要な以下の内容についてご提示いただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供給地点特定番号 ・現在の供給者とのご契約番号(コード) ・現在の供給者とのご契約名義 ・現在の供給者 	左記について承知しました。
197	国立地区	<p>質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話すること</p>	可能です。入札公告又は入札説明書に記載の連絡先にご連絡ください。

		は可能でしょうか。	
198	国立地区	入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。	入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合はウェブサイトにおいて掲載しますので、そちらをご確認ください。
199	国立地区	弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	左記のとおりで支障ありません。
200	国立地区及び小平地区	<p>【入札説明書一式について】</p> <p>弊社の料金構成は以下の通りで、市場連動型プランによる供給を想定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本料金 ・ 従量料金 ・ 供給管理費 ・ 再生可能エネルギー賦課金 ・ カーボンフリー促進費（高度化法） ・ 安定供給維持費（容量拠出金） <p>基本料金は、契約電力に対しかかる料金です（原価）。</p> <p>従量料金は、使用電力量に対しかかる料金です（原価）。</p> <p>供給管理費は、使用電力量に対しかかる弊社粗利分です（粗利）。</p> <p>安定供給維持費については、容量市場における供給力取引に関して弊</p>	落札となった場合、入札内訳書の単価を基に単価契約を締結することになります。その前提を満たせないため不可となります。

	<p>社が負担する容量拠出金に相当する額として弊社が定める金額を、安定供給維持費としてご請求いたします。</p> <p>カーボンフリー促進費は、エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用および化石エネルギー原料の有効利用促進に関する法律に基づき、非化石電源比率向上のために必要な非化石証書の調達等に係る費用相当額を弊社が定める金額としてご請求いたします。</p> <p>再生可能エネルギー発電促進賦課金は、法令による 1kWhあたりの告示単価に使用電力量を乗じた金額としてご請求いたします。</p> <p>※市場連動プランとは 本プランは、日本卸電力取引所 (JEPX)におけるスポット市場価格に基づき、電力量料金（従量料金）が時間帯ごとに変動する「市場連動型料金体系」を採用しております。JEPX の各時間帯の価格をもとに従量料金を算出する仕組みであり、電力市場の需給状況に応じて料金が変動する特性がございます。 そのため、市場価格が高騰した場合には料金が上昇するリスクがある一方で、市場価格が安値に推移した場合には、従来型の固定単価プランに比べて電力コストを大きく削減できるメリットがございます。</p> <p>弊社としては、入札時に提示していない費用項目を契約後に追加請求する意図は一切ございません。</p> <p>すでに多数の契約実績があり、誠実</p>	
--	--	--

		<p>な運用を行ております。</p> <p>今後も引き続き誠実に対応してまいりまいりますので、市場運動プランでの入札参加をご容認いただけませんでしょうか。</p>	
201	国立地区及び小平地区	<p>【その他について】</p> <p>落札後に契約書を確定できず契約に至らなかった場合（※）には、指名停止並びに賠償金等は生じますでしょうか。今回、質問させていただく背景といたしましては、落札後に協議しても双方が飲めない部分が生じて最悪の場合契約締結できないことも可能性としてあると考えているためです。</p> <p>（※）弊社所定の申込書によるお申込み・承諾による契約形式の場合に、お申込み内容が確定できず契約に至らなかったときを含みます。</p>	<p>左記については回答しかねます。</p> <p>なお、指名停止の取り扱いについては、「国立大学法人一橋大学の契約に係る取引停止の取扱要項」をご確認ください。</p> <p>本学ウェブサイトトップページ>情報公開>規則集で確認することができます。</p>
202	小平地区	<p>【その他について】</p> <p>本質問回答は、入札説明一式と同等の効力を持つものとして扱われる、という認識で相違ございませんでしょうか。</p> <p>質問の背景といたしましては、落札後の契約交渉を円滑に進めるために、内容の正式な効力の確認をさせ</p>	<p>「入札説明書等に対する質問・回答」については、入札説明書に記載のとおり、入札説明書等に対する質問があった場合において、ウェブサイトにおいて回答しているものとなります。</p>

		ていただきたく存じます。	
203	国立地区及び小平地区	<p>【契約書について】</p> <p>契約締結に伴い貴社の契約書フォーマットにて契約交渉を実施する場合は契約書の修正協議は可能でしょうか。</p> <p>また、貴社の契約書フォーマットがない場合は弊社フォーマットをベースに契約交渉いただける理解で相違ございませんでしょうか。</p>	契約書案については、ウェブサイトに掲載しておりますのでご確認ください。契約書締結にあたり協議に応じることは可能です。
204	国立地区及び小平地区	<p>【入札金額算定について】</p> <p>容量拠出金（弊社でいう安定供給維持費）につきましては、国の制度に基づき各小売電気事業者が負担することを定められております。販売価格への転嫁の有無や条件については小売電気事業者の裁量に委ねられており、弊社では、安定供給維持費として販売価格への転嫁をさせていただいております。電力広域的運営推進機関（OCCTO）からの通知内容に基づき、毎年3月頃にお客様への請求単価を確定しております。</p> <p>そのため、現時点では翌年度以降の単価を確定させることが難しい状況にございます。</p> <p>つきましては、以下のよう取り扱いとさせていただければと存じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積時点：今年度の単価を用いて算出し、概算としてご提示いたします。 ・契約後の運用：翌年度の単価が確定次第、速やかに事前共有のうえ、 	落札となった場合、入札内訳書の単価を基に単価契約を締結することになります。その前提を満たせないため不可となります。

		<p>弊社約款に基づき反映させていただきます。</p> <p>なお、見積作成時には激変緩和措置を含めた条件でお見積りさせていただければと考えております。</p> <p>上記の取り扱いにて進めさせていただいて問題ございませんでしょうか。</p>	
205	国立地区及び小平地区	<p>【その他について】</p> <p>落札日から供給開始日までの期間が短いため、スムーズな切替え手続きを進める必要がございます。</p> <p>そのため、弊社が契約締結前に交付する申込書等の資料については、入札日前にご送付いたしますので、あらかじめ内容をご確認いただき、弊社が落札させていただいた場合には、速やかにご提出いただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p>	<p>落札者となった場合、必要書類の速やかな提出について協力いたします。</p>
206	国立地区及び小平地区	<p>【その他について】</p> <p>下記定義に当てはまるものを現在利用されておりますでしょうか。</p> <p>利用されている場合、予備線、予備電源どちらを利用されているかご教示いただけますと幸いです。</p> <p>定義</p> <p>「予備線」は、常時供給している変電所から同じ電圧で供給を受ける場合、</p> <p>「予備電源」は、常時供給している変電所以外の変電所から供給を受ける場合、</p> <p>と定義します。</p>	予備線、予備電源は利用しておりません。

207	国立地区及び小平地区	<p>【入札金額算定について】</p> <p>見積算定時の従量単価につきましては、前年度同月のエリアプライス単価を用いて算出する認識でよろしいでしょうか。また、従量単価に含まれる諸経費（託送単価・損失率等）については、最新の公表単価を反映して算出し、契約時には弊社約款に基づきご請求させていただければと存じます。</p> <p>ここで言及している「諸経費」とは、託送単価・損失率等の送配電起因の費用を指しており、これらは弊社が任意に決定できるものではなく、供給地点を管轄する送配電事業者が定める値に基づくものです。</p> <p>したがいまして、諸経費の算定につきましては、以下のように整理させていただければと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 託送等の送配電起因の諸経費については、弊社でリスクとして内包するものではなく、管轄事業者の公表値に準拠して請求るのが妥当であると考えております。 ・ 見積時には最新の単価を反映し、契約後は送配電事業者の決定値に基づき反映させていただく取り扱いについて、ご容認いただけませんでしょうか。 <p>なお、諸経費を除く純粋な従量単価部分につきましては、市場連動プランの特性上、都度変更契約を締結するのは現実的ではないため、当該特性をご理解のうえ、柔軟にご容認賜れますと幸いです。</p>	<p>落札となった場合、入札内訳書の単価を基に単価契約を締結することになります。その前提を満たせないため不可となります。</p>
-----	------------	--	--